



四国  
ろうあ  
連盟

K I Z U N A

2020年10月1日

第65号

768-0051 観音寺市木之郷町1116番地1 西讃ふくろうセンター

四国ろうあ連盟

FAX 0875-27-7708

ホームページ <http://seisan-fukurou.jp/publics/index/13/>

発行人：竹島 春美

編集人：近藤 龍治

## 2020年度 上半期過ぎて

今年は、コロナウイルスが世界を混乱させてしまい、これからは新しい生活様式を取り入れ、私たちの生活も一変しました。

ろうあ運動も例外ではありません。

全国も四国も事業を中止し、各県地域の協会も苦難を強いられていると思います。ソーシャルディスタンスを意識することで、ZOOM会議をする機会が増えました。

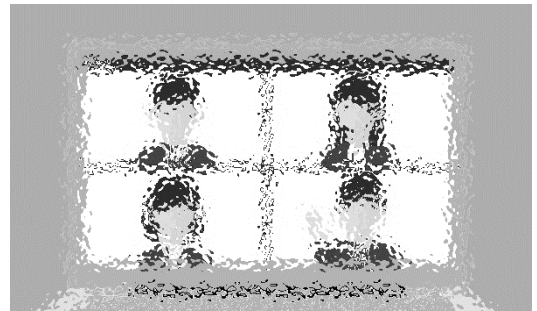
全日本ろうあ連盟においても、地域支援としてブロックごとにZOOM会議を実施しました。

会議でわかったことは、会員と会えない。特に高齢者は、外に出にくくなって退会を希望する方もいました。また、手話通訳の利用もコロナのことで今まで通りが難しくなっている現状も報告がありました。

手話通訳そのものを世間に知らしめることは大きな意味を持ちますが、ろう者のことやその背景の理解についてはまだまだ十分とは言えません。

四国ろうあ連盟として、何をすべきか考える機会になったと思います。課題も多いですが、少しずつ変えていけるように取り組みたいと思います。

遠隔手話サービスについても、各県に格差があり、今後対策が求められます。



### 四国ろうあ連盟理事会 秋に実施予定

年間事業を中止し、これからどうするか話し合いもできないまま半年が過ぎました。ZOOMの利用が広がり、会議を開けるようになったので、四国ろうあ連盟にもZOOM会議を開催することになりました。秋にZOOM会議を開催する予定です。まずは役職を決めなければなりません。決まり次第ご報告します。

ちなみに、全日本ろうあ連盟評議員会は10月24日実施することになっています。

※ コロナウイルスに関するご相談も受け付けています。  
各県協会または四国ろう相談支援協会まで

# 公共交通事業者など施設設置管理者におけるソフト対策の取組強化

耳が聞こえない人にとって困ることは、「情報保障」が不十分であること。街に流れる情報を獲得できない問題を抱えていました。情報バリアフリーの確立に向けて要望を続けてきました。

今年6月19日、施行された「障害者等へのサービス提供について国が認定する観光施設（宿泊施設・飲食店等）の情報提供を促進」そして、来年（2021年）4月1日に施行することになった「公共交通事業者等に対するソフト基準※適合義務の創設（※ スロープ板の適切な操作、明るさの確保等）」「公共交通機関の乗継円滑化のため、他の公共交通事業者等からのハード・ソフト（旅客支援、情報提供等）の移動等円滑化に関する協議への応諾義務を創設」があります。情報バリアフリーへの取り組みの成果が見られています。

公共交通機関にお困りの方がいましたら、事務局までご連絡ください。

## 社会福祉法人全国手話研修センター後援会へのご入会を募集中

ご入会される方は、最寄りの各県協会または全国手話通訳問題研究会支部まで、年会費を添えてお申込みください。

会員年度は4月～翌年3月となります。

年会費： 1 □ 1,000 円（何□でも可）

お振り込先は

ゆうちょ銀行 00900-2-0209681

名義：社会福祉法人全国手話研修センター後援会

その他の銀行からの振込みの場合

店名：〇九九（ゼロキュウキュウ）店

店番： 099

口座：当座預金 0209681

◆編集後記◆ 四国ろうあ連盟「KIZUNA」第65号をお届けします。

今夏も酷暑が続きました。コロナのことでいろいろ制約されている中で暑さも重なり、みんな大変な思いをしています。★今までにない状況で新しい生活様式も取り入れられました。★手話に対しても以前よりは理解が広がったと思えば、また問題も課題も次々と出てきます。★運動を続けていくことが私たちの使命だと思います。★忍耐強い心が求められます。時には逃げ出したいこともあります。★明るい未来を残してあげられるのは今の私たちだから、地道に続けていくしかありません。★掲載して欲しい原稿は、四国ろうあ連盟事務局、もしくは各県協会にご連絡ください。お待ちしております。